



つくば市からののお知らせ No.2

～東日本大震災に関連する情報～

平成 23 年 5 月 15 日発行

● 地震発生の概要と災害・復旧状況について

【地震の概要】

- ①発生日時 平成23年3月11日(金)14:46ごろ
- ②震源・規模(推定) 三陸沖 北緯38.0度、東経142.9度
深さ約24km、マグニチュード9.0(確定値)
- ③震度(確定値) 震度6弱：つくば市

【市内の被害状況および復旧状況(平成23年5月2日現在)】

- 死者：1人 負傷者：13人(うち重傷者3人)
- 家屋全壊：5棟 家屋半壊：65棟 家屋一部損壊：1,069棟
※家屋の被害は、り災証明発行時の現地調査による(4月28日現在)
- 塀損壊：849件 床下浸水(地下水)：1件 液状化：2件
- 崖崩れ：5件 水路被害：13件
- 道路被害：294件→仮復旧件数：251件
- 国県道の通行止め：1カ所(被災時12カ所)
▷現在の通行止め路線＝国道354号線谷田川橋付近
- 停電：市内各地域で停電→3月12日夜間に市内全域で復旧
- 上水道：市内全域で断水(茨城県企業局霞ヶ浦浄水場の施設

損傷および停電による断水・3月11～16日)→3月16日夕方に市内全域で復旧

上水道漏水等：106件→復旧・仮復旧済み

下水道施設破損：106件→供用開始区域は復旧・仮復旧済み

公共施設損壊：191施設

▷使用禁止施設

[市民施設]

市民ホールやたべ(谷田部窓口センター)・吉沼交流センター・ふれあいプラザ・荃崎憩いの家・市民ホールとよさと(ホール)・市民ホールつくばね(ホール)・つくばウェルネスパーク(屋内プール棟)・谷田部総合体育館(アリーナ)・筑波総合体育館(アリーナ)・豊里体育館

[学校施設]

大穂中学校体育館・荃崎中学校体育館・吾妻小学校体育館・真瀬小学校体育館・葛城小学校体育館・高崎中学校体育館・九重小学校体育館・谷田部小学校体育館・栗原小学校体育館・筑波東中学校武道場・桜中学校武道場・桜幼稚園増築部



地震が発生し、屋外に避難する人々(市役所)



地盤沈下で段差が生じた市民ホールやたべ



使用禁止となっている吉沼交流センター



地震で本が散乱した交流センターの図書室



通行止めとなっている国道354号線谷田川橋付近



大きな被害を受けた国登録有形文化財の宮本家住宅(北条)

問い合わせ先：つくば市災害警戒本部 ☎ 029(883)1111(代)

● リ災証明・支給金・貸付金・義援金・相談等について

【リ災証明の交付】

「リ災証明」は、災害により被害を受けたことを証明するもので、リ災証明の申請をしていただくと、市職員による現地調査および審査後、リ災証明を交付します。

※税の減免、各種手数料・使用料の減免、各種貸付金、融資（住宅金融支援機構、商工融資等）の支援、保険等の支払いを受けるために、ご自分の被害を公的に証明するものです
※必ず減免等が適用になるとは限りませんので、ご確認ください

※添付書類：被災箇所が分かる写真(全体と細部) 2枚以上

▷生活安全課(市役所2階) ☎029(883)1111

【東日本大震災による支給金・貸付金】

震災により住家へ半壊以上の被害等を受けられた方へ、さまざまな支給金や貸付金等の支援制度があります。

- ①災害弔慰金の支給等に関する法律に基づく、弔慰金及び見舞金の支給、被災に対する貸付
- ②被災者生活再建支援法に基づく、被災者の生活再建支援金の支給
- ③茨城県災害見舞金制度による支給
- ④つくば市災害見舞金による支給
- ⑤日本赤十字社つくば市地区小災害見舞金による支給

▷社会福祉課(市役所2階) ☎029(883)1111

▷社会福祉課ホームページ

<http://www.city.tsukuba.ibaraki.jp/60/153/008480.html>

※「広報つくば5月号」6ページにも支援制度について掲載しています

【つくば市東日本大震災義援金の第一次配分】

▷対象

- 1 つくば市民で生活の本拠である住宅が、半壊以上の被害を受けられた世帯
- 2 東日本大震災により負傷し入院された被災者

▷配分する額

- ① 住宅の全壊：1世帯当たり75万円(うち市配分：25万円)
- ② 住宅の半壊：1世帯当たり37万円(うち市配分：12万円)
- ③ 1カ月以上の入院：1人当たり5万円(うち市配分：5万円)
- ④ 1カ月未満の入院：1人当たり3万円(うち市配分：3万円)

▷必要書類等

- (1) 上記①②該当者：リ災証明書
- (2) 上記③④該当者：入院期間の分かる医療機関の証明書(震災を原因とする入院に限る)
- (3) 申請者(世帯主)の振込金融機関、口座の分かるもの
- (4) 印鑑

▷社会福祉課(市役所2階) ☎029(883)1111

【つくば市に寄せられた義援金(平成23年4月30日現在)】

支援先	件数	金額
つくば市	96件	12,350,065円
つくば市以外	129件	5,501,111円
市内・市外いずれでも	243件	6,096,955円
合計	468件	23,948,131円

【義援金受付窓口】

▷受付時間：8:30～17:15

▷会計課(市役所1階) ☎029(883)1111 平成24年3月30日までを予定 ※(土)(日)は休日対応窓口(市役所1階)へ。(祝)は、取り扱いを行いませんのでご注意ください

▷日本赤十字社つくば市地区＝社会福祉課(市役所2階) ☎029(883)1111 平成23年9月30日まで ※(土)(日)は休日

対応窓口(市役所1階)へ。(祝)は、取り扱いを行いませんのでご注意ください

▷茨城県共同募金会つくば市支会＝社会福祉協議会本部(大穂庁舎1階) ☎029(879)5500(平日のみの対応)

【住まいの相談会】

被災住宅の修理等の相談にも対応した「住まいの相談会」が開催されています。なお、被災住宅のご相談の場合は、現地調査は行っていませんので、被災状況の分かる写真等をご持参ください。(5月28日(土)までの毎週(土)10:00～16:00予定)

▷(財)茨城県建築センター ☎029(305)7300 [本部事務所：水戸市笠原町978-30・県南事務所：つくば市松代1-18-1]

【全国避難者情報システム】

総務省の取り組みにより、全国の避難されている皆さんに、避難元の県・市町村からの情報を提供する目的で、避難先市町村・避難元市町村・国・県の連携を図り、皆さんの居住地住所等を登録いただくシステムが構築されました。

つくば市生活安全課・各窓口センターで登録できます。

▷生活安全課 ☎029(883)1111

【つくば市避難者情報支援メール】

つくば市では、つくば市内に避難されている皆さんに、避難元の市町村等の情報を速やかに提供するため、メーリングサービス「福島等避難者情報支援サービス」を実施しますので、「全国避難者情報システム」に併せて登録願います。

つくば市生活安全課、または市のホームページ(トップページ→つくば市政→つくば市メールサービス→「つくば市メールサービス」へのリンク→登録認証型メールサービス)から登録できます。

▷生活安全課 ☎029(883)1111

姉妹都市・友好都市からのメッセージ

今回の震災に際し、姉妹都市であるアーバイン市(アメリカ)、ケンブリッジ市(アメリカ)、ミルピタス市(アメリカ)、友好都市である深圳市(中国)、その他、大田市(韓国)、オパヴァ市(チェコ)から温かいメッセージが寄せられました。アーバイン市からのメッセージを紹介します。

親愛なる市原市長

われわれは、悲痛な面持ちで今回日本で起こった地震と津波の被災と余震を知ったところです。アーバイン市議会およびアーバイン市民を代表して、被災した方々とその家族、ならびに日本国民の皆さまに心からお悔やみ申し上げます。

今回の自然災害に対し、お悔やみを言葉で伝えることが困難なのは重々承知しておりますが、被災された方々や、愛する方を亡くした方々への祈りと思いが通じることを願っております。

国民自身や津波の被害を直接受けた方々の勇気と力強さは、われわれに励みを与えてくれます。この困難な時期に、もし何か手助けできることがありましたら、遠慮なくおっしゃってください。

敬具

スーキー・カン アーバイン市長
アーバイン市議会

問い合わせ先：つくば市災害警戒本部 ☎029(883)1111(代)

● 災害対策本部の主な対応について

3月11日(金)14:48 つくば市災害対策本部を設置

【被害状況の把握】

- ▷ 災害用臨時電話の開設(5台)
- ▷ 道路、橋りょう、公共施設等の調査(施設管理部局)
- ▷ 市内全域被害状況調査(150班)
- ▷ 研究機関等の被害状況調査(3班)
- ▷ 災害時要援護者の安否確認



災害用臨時電話を設置した災害対策本部

【災害関連の広報】

- ▷ ホームページ、ツイッター、ACCSテロップ、防災無線による情報発信
- ▷ NHK、茨城放送、ACCS、ラヂオつくば、つくば市記者会等への情報提供
- ▷ 臨時災害放送局(ラヂオつくば)の開設(3月14日～4月15日)
- ▷ ACCSによる市長メッセージの発信
- ▷ 広報車両・消防団車両による給水所案内の広報(3月12～16日)
- ▷ 「つくば市からのお知らせ～東北地方太平洋沖地震に関連する情報～」の発行(3月24日・新聞折込)
- ▷ 「つくば市からのお知らせNo.2～東日本大震災に関連する情報～」の発行(5月15日・ポスティング・本紙)

【緊急避難所の開設】

- ▷ 避難所の設置・運営(3月11～16日)
 - ・〔市施設〕
吾妻中学校、市役所等18カ所：1,707人(3月11日)
 - ・〔民間施設〕
三井ビル等8カ所：555人(3月11日)
- ▷ 避難所への非常用食糧、飲料水、毛布等の配布

【給水活動】

- ▷ 緊急給水活動の状況(3月12～16日)
 - ・飲料水兼用防火水槽利用：5カ所
 - ・防災用深井戸利用：3カ所
 - ・給水車利用：7台(自衛隊車両3台を含む)
 - ・飲料水配布(市役所・広報車・消防車等)
- ▷ 全区長に給水状況等を電話連絡で確認(3月12日)
- ▷ 簡易水道利用者に対し、上水道断水者への給水協力依頼(3月12～16日)
- ▷ 東京都で乳児の規制値を超える放射性ヨウ素が検出されたため、市水道の検査結果が出るまでの対策として、乳児1人当たり6ℓの飲料水を配布(3月25日)



自衛隊の給水活動(筑波窓口センター)

【支援要請を受けた被災地等への物資搬送】

- ▷ 3月18日：北茨城市(非常食、オムツ等)
- ▷ 3月20日：福島県相馬市(飲料水、非常食、企業支援物資等)



被災地への支援物資の輸送

- ▷ 4月8日：相馬地方広域消防本部(消防活動用資機材、宇宙下着、飲料水、非常食)

【災害ごみ・がれき処分】

- ▷ 茨城県建設業協会土浦支部つくば分会(災害協定締結者)による道路上のがれき撤去
- ▷ 災害ごみの臨時搬入所を設置：9カ所
- ▷ がれきの総量：約28,000トン



集められたがれき(旧谷田庁舎)

※災害廃棄物受け入れは、4月10日(日)で終了しました

【教育関係】

- ▷ 幼稚園(18園)、小学校(37校)、中学校(14校)、給食センター(6施設)等の教育施設の調査・点検・復旧
- ▷ 12校の体育館等が使用不可
- ▷ 学校給食は5月9日開始

【消防】

- ▷ 消防本部、消防団による消防水利の確認および被害状況確認
- ▷ 消防団による給水状況・停電等の広報活動
- ▷ 東京電力の計画停電に対する、人工呼吸器等利用者への事前広報を消防団が実施
- ▷ 福島原子力発電所事故避難者のスクリーニング実施(高エネ研・産総研・筑波大の協力)
- ▷ 福島被災地に緊急消防援助隊を派遣(第1次派遣：3月25日～4月10日・第2次派遣：5月5～17日まで派遣予定・第5次派遣までを予定)

【ボランティア】

社会福祉協議会がボランティアセンターを開設

- ▷ 登録者：887人
- ▷ 支援活動：延べ1,422人、延べ271件

【福島第一原子力発電所事故避難者等受け入れ】

- ▷ 最大受入人数：554人(3月21日)
- ※洞峰公園避難所332人・国際会議場避難所222人

- ▷ 福島原発避難者受入本部を設置(3月16日)
- ▷ 避難所の運営
 - ・各避難所に常時2～3人の職員を派遣(24時間体制)
 - ・食料・物資の配給、施設管理、ボランティアとの活動調整等の実施。
 - ・非常時供給物資を震災対策用からシフトし、各避難所へ適時配給
 - ・国、県、一般市民、企業等からの提供物資を各避難所に配給
 - ・医師会、筑波大学病院等の巡回診察や保健所との連携による保健福祉面での支援
 - ・保健師等の常駐による避難者への支援



洞峰公園避難所でのボランティアの活動

問い合わせ先：つくば市災害警戒本部 ☎ 029(883)1111(代)

● 福島第一原子力発電所事故による影響について

※平成 23 年 5 月 2 日現在の情報です

【放射線情報】

つくば市内の複数の研究機関等では継続的に放射線量の測定を行っております。現在、市内では健康に影響を及ぼすような放射線量は測定されていません。

▷高エネルギー加速器研究機構ホームページ

<http://www.kek.jp/ja/index.html>

▷産業技術総合研究所ホームページ

http://www.aist.go.jp/index_ja.html

▷筑波大学ホームページ

<http://www.tsukuba.ac.jp/index.html>

▷茨城県ホームページ

<http://www.pref.ibaraki.jp/index.html>

【水道水】

福島第一原発事故に伴う水道水への影響については、県内で水系が同じである地域の中から茨城県が調査地点を選出し、定期的に検査を行っています。

つくば市の上水道は、霞ヶ浦(西浦)を水源としています。霞ヶ浦(西浦)水系の調査地点(土浦市)の検査結果は、放射性ヨウ素・放射性セシウムとも100ベクレル/kgを下回り、0歳児の乳児が飲用することに問題のない水質になっています。

また、簡易水道・災害用深井戸(2カ所)については、水質検査を実施した結果、放射性ヨウ素・放射性セシウムとも簡易水道では検出されず、災害用深井戸では暫定規制値を大きく下回っており、安全性に問題はありません。

▷上下水道部ホームページ

<http://www.city.tsukuba.ibaraki.jp/260/655/008393.html>

【農産物】

出荷自粛となっていた茨城県産のホウレンソウとパセリ、カキナについて、その安全性が確認されたため、4月17日付けで、北茨城市・高萩市のホウレンソウを除き、出荷制限が全て解除されました。解除となった地域の品目についても、福島第一原子力発電所からの放射性物質の放出の恐れが継続している間は定期的に検査を実施していきます。

なお、茨城県内で現在出荷されている農畜産物は、安全が確認されたものです。

つくば市産農産物のPR



▲市役所で開かれた地元野菜の直売会



▲秋葉原駅前で開催された「震災復興支援キャンペーン@秋葉原」でつくば産の野菜と物産品を販売

東日本大震災について

つくば市長 市原 健一

東日本大震災で被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。3月11日に市内で震度6弱の地震が発生し、電気、水道、ガス等のライフラインが寸断され、道路、学校等の公共インフラの他、住宅、塀等も大きな被害を受けました。つくば市では、地震直後に「災害対策本部」を設置し、全職員による被害状況等の収集、避難所の設置や給水車による救援・救護活動を行うとともに、水道、道路、学校、福祉施設等の公共インフラの復旧に当たってまいりました。

このような中、福島第一原子力発電所で2回の水素爆発事故が発生したことにより、福島県からの避難が本格化し、つくば市では、市内での被災復旧・支援活動と同時に、原発で避難された方々の救護活動を実施しました。当時は、原発事故による放射線量および健康への影響についての公式な情報が極めて少ない中で、避難された方の健康確認とともに市民の不安を払拭し円滑な支援を行うため、土浦保健所で実施していた放射能被害の安全確認検査(スクリーニング)を案内しました。また、市内避難所においても、市消防本部が研究機関等の協力を得てスクリーニングを実施いたしました。

た。しかし、この趣旨が市役所内部で正しく伝わらず、一部の住民登録窓口において、不適切な案内となったことが大きく報道されたところでありました。不快な思いをされた皆さまには誠に申し訳なく存じております。二度とこのような事態が生じないよう、周知徹底してまいります。

大震災発生から2カ月が経過し、市内のライフラインは正常に復旧し、公共インフラの応急復旧もおおむね終了しております。徐々にではありますが、市民生活も安寧を取り戻しつつあると思えます。このような中、つくば市では、震災後の応急対策・応急復旧の役割を担った「災害対策本部」から、引き続き余震や福島原発の状況変化に備える「災害警戒本部」へと、体制を移行しました。また、災害警戒本部の下に、福島県避難者等の生活支援のための「避難者支援班」を設置しました。これにより、今後の余震と福島原発の状況とを注視しつつ、学校施設をはじめとする公共インフラの本復旧、被災住宅の復旧支援、避難者の生活支援などを柱に、市民生活および経済活動の早期復興に向けて、全力で取り組んでまいります。

問い合わせ先：つくば市災害警戒本部 ☎ 029(883)1111(代)